

第 1 回総合教育会議会議録

1. 日時：平成 28 年 7 月 28 日（木）午後 3 時 20 分から午後 4 時 30 分まで
2. 場所：平戸市役所 市長室
3. 出席者
 - 【市長】黒田市長
 - 【教育委員会】
小川教育長、中島教育委員、末吉教育委員、吉田教育委員、松本教育委員
 - 【市長部局事務局】
松田総務部長、度嶋総務課長、田中行政班長
 - 【教育委員会事務局】
佐々木教育次長、入口学校教育課長、宮島教育総務課長、
田中生涯学習課長
4. 協議事項
 - 議題 1 学校適正規模、適正配置の進捗状況について（学校教育課）
 - 議題 2 事業の進捗、今後の取り組みについて
 - ・要保護・準要保護就学支援の拡充（教育総務課）
 - ・平戸市学校図書館支援員の増員（生涯学習課）
 - ・公民館の運営状況（生涯学習課）
5. その他
 - ・「平成 27 年度平戸市教育委員会の自己点検評価報告書」について
 - ・総合教育会議のあり方について
6. 議事の概要
 - 1) 学校適正規模、適正配置の進捗状況について
現状説明、意見交換
 - 2) 事業の進捗、今後の取り組みについて
現状説明、意見交換
7. 会議経過
 - 開会
 - 市長あいさつ
教育委員会の皆様方には、大変ご苦勞をおかけしております。
第 1 回の平戸市総合教育会議ということで、お忙しい時間にありがとうございます。いろいろと本市の教育をとりまく環境には課題がございまして、解決すべきさまざまなハードルがあります。
今日は、議題に上げております「学校の適正規模や配置の進捗状況」「各種事業の取り組み」について、情報を共有しながらお力を貸していただけたら

と思っております。

○教育長あいさつ

黒田市長には大変ご多忙の中に、総合教育会議を開催していただきまして、ありがとうございました。

また、教育委員の皆さん方には、定例教育委員会に引き続いての会議になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、本年度最初の総合教育会議ということで、教育委員会としては、個別事業について問題を提起し、将来を見据えた議論ができればと思っております、絞り込んで問題提供させていただければと思っております。

当然、市長からのご提案もあろうかと思えます。有意義な会議となりますように、皆様の積極的なご発言をよろしくお願いいたします。

これから、この総合教育会議を意義ある会とするためには、どのようにあるべきかということも含めて、ご議論いただければと思っております。

○市長

それでは、議題 1 として「学校の適正規模、適正配置の進捗状況」についての説明をお願いします。

○学校教育課長

(資料に基づき、計画及び第 1 回説明会の状況説明)

○市長

続きまして、議題 2 でございますが、「事業の進捗、今後の取り組み」について、まず、教育総務課から要保護・準用保護就学支援について、説明をお願いします。

○教育総務課長

就学援助の中の準用保護制度の見直しについて、近年、特に子どもの貧困化がクローズアップされてきております。

そうした中に、西日本新聞の 5 月 30 日付で、全国県内含めて就学援助の認定基準が報道されました。その中では、「収入額で回答した教育委員会」ということで、一番下の 200 万円から 249 万円、長崎県では平戸市と新上五島町、一番低い基準となっております。

こうしたことがきっかけで、平戸市の場合は定住も含めた子育てに対していろいろな取り組みをしておりますので、県下の 8 市の状況をより詳しく調査をいたしました。(資料の)平戸市の欄に●がついているのが今の基準です。これにつきましては、生活保護基準の 1.3 倍のみで、所得収入基準を平戸市は認定基準としております。資料を見ますと、他市においては生活保護の 1.3

倍とは別に、例えば母子とか父子、そういった方も含めて、それとか市県民税が非課税とかそういったところも取りこんだ形で準用保護認定をしております。

平戸市も▲（の項目）がついたところを今後の見直しとしたらどうかということで考えておるわけですがけれども、現在の平戸市の標準世帯は、目安で4人世帯で収入額が252万円となっております、この▲（の項目）を加えることによって、収入額が325万円となります。

平成27年度の実績ですがけれども、平戸市の一般財源として1,254万4千円を支出していますけれども、この見直し案で行きますと、約倍の約2,400万が必要になるだろうと試算をしておるわけです。そうしたことから、この▲（の項目）を全部取り込むんじゃなくて、他市の状況も踏まえながら、いくらかでも収入基準の増額を行いたいなと検討をしているところでございます。

○市長

見直さないと、母子家庭の方は生活していくのに厳しいということですか？

○教育総務課長

やっぱり厳しいです。

○市長

厳しいのか。それで、もう住みにくいので市外に引っ越すっていうケースはあるのですか。

○教育総務課長

それは、今のところないと思います。ただ、28年度の実績からいきますと150名が小学校中学校合わせて認定されていますが、18名が所得のオーバーで認定ができませんでした。この18名につきましては、この見直し案で行きますと、ほぼ全員該当するだろうというような状況になっています。

一番高いのが長崎市の22.8%、となりの松浦市が15.5%、平戸市が7.7%となっております。児童生徒数の全体ですね。

○市長

援助率っていうのは、援助を受けている人が総数の中の割合ということですか？

○教育総務課長

そういうことです。

ただ、地域性もあるだろうと思うんですね。というのが、少々苦しくても世間体があるから、私は申請しないよという風なケースは多々あるだろうとは思っています。

○教育長

この問題は、一般質問のときに生活保護の1.3倍を所得収入の基準にしており、他市に劣っていないと答弁したものの、他市に比べて援助率が7.7%と低かったものですから、再調査をしました。その結果、実際は非常に低かったことが判明し、1,200万円くらいの伸びでカバーできるのであれば、取り組むべき課題ではないかと思っていますところです。

○市長

これが、母子会などから要望としてあがってきていますか？

○教育長

よほどじゃないと準用保護を受けられないと、平戸市の人たちは思っている。ただ、本当はですね、子育てに金がかかって行政が応援するのは、あつてしかるべきだと思うんですね。生活保護も拡充していいくらいあるんだろうと思います。遠慮せんでどうぞもらってください、子育てをちゃんとしてくださいって応援するのが、われわれ行政本来のあり方だろうと思っていますので、今のような状況では応援しとることにはならないだろうと思いましたね。

それと、給食費もなかなか払えないっていう現状もそういった人もほとんど救えるだろうと思いますね。貧困で払わない人ね、横着で払わない人は別ですけど。

○教育次長

母子家庭の人が、なかなか生活保護の申請をしないんですね。なぜかというのは、やはり車を所有しているから、なかなか生活保護の申請をしないというのが実態でありまして、ただ準用保護については、そういった方も救えるというのがあります。

○市長

現状がよく分かりました。

○市長

次は、学校教育課から平戸市学校図書支援員の増員について説明をお願いします。

○学校教育課長

学校の図書館には、それぞれ図書の貸し出しとかを行ってくださる図書支援員を配置しています。それが24校で5名です。

平戸市は、子どもたちの読書量が多い状況にあります。県の読書量の平均は80冊を超えたくらいですけれども、平戸市は130冊近くあります。中学校も県の倍近くあります。そのように頑張っていますけど、増員が思うように

いっていません。

平戸市は、学校数が多いのも含めて一人で5校やっているわけですね。毎日違う学校に行って同じ業務を行う。そこで、図書の本を揃えたり、貸し出し業務をしたくらいで一日が終わってしまう。やはり、1校に2日くらいいたら、次の子どもたちにじゃあこんな本を読んだらいいですよとか、授業でこんな本を使ったらいいですよとか、指導もできるようになる。他市でも一人でだいたい2、3校です。そういう状況に近づけたいなと思っております。

現状が（資料）そうなっておりまして、現状プラス3人増ということで8人配置になれば、図書支援員1名で3校になります。そうすれば月2、3度同じ学校に週2日の設定ができると、今までより格段に業務ができるようになります。

ゆくゆくは、例えば未来創造館を中心として、学校の図書館を周りにサテライト状に集めて、現在ネットワークでシステムが結ばれていますので、未来創造館に支援員をサポートする図書支援員を1、2名おいて、例えば、図書だけでなくDVDとかCDを未来創造館に揃えてもらって、子どもたちとか教師が、必要とするものをすぐに送ったりとか受け取ったりする貸し出し業務を行うことができます。

また、新しく配置できればの話ですけど、学校支援員さんの研修をさせるような、他の市にはないようなそういう機能が未来創造館にできるようになるのではないかな。その一歩として図書支援員の増員を教育総務課と一緒に頑張っているところであります。

○市長

これは学校の数が減ると、また変わりますね。

○学校教育課長

そうですね、受け持ち数が変わりますね。

しかし、しばらくは学校の数には急には減らないと思います。

○市長

図書支援員が多いにこしたことはないですけど。

○学校教育課長

ちょっとひとつ加えさせていただくと、10ページのところに学校図書館の役割というのがあります。その学校図書館の支援員を大事にしないといけないということで、法の改正も行われたところなんですけれども、資料の2の①に、読書センター子どもが本を読むそういう環境づくりに重点を置いてやっていますが、今後は、先ほど言った教材の支援を行う学習センター機能、そして、もうひとつ先に、子どもたちの情報活用能力を高めるため、教師と協同しながら授業に関わっていくような情報センターとしての機能を高めて行

きたいなと考えております。

○市長

これ、全部加味したらいくらかかるのですか？

○学校教育課長

だいたい一人 100 万円です。

○市長

どういう資格、身分が必要ですか？

○学校教育課長

非常勤のパートです。週 29 時間。

○市長

年齢層は？

○学校教育課長

年齢の制限は設けていません。面接で選んでおります。

○市長

学校の先生を退職した人に、ボランティアでどんどんやってもらうというのはどうでしょう？

○教育長

「読み聞かせ」なんかは一所懸命やっておられる方もいます。

○学校教育課長

ビートルに行ってる方もいます。

○市長

そういう人たちの動きで期待できるものがあればですね。

○教育長

そういう人の力なんでしょうね。平戸市が高いのは、読書量が。

○市長

お金が潤沢にあればいいんですが、それが必要十分な積算根拠で当然それはやらなければいけないということなのか。そこまでしなくても、特に志熱い人にもっと安くでお願いしたらっていう話なのか。ちゃんとした身分の人にお願いしようとかって、そこらへんは分からないですよ。司書っていう免許持たなきゃいけないわけじゃないでしょ。支援員だから。

○教育長

今のままだと一人で5校を担当。

○市長

要するに法人化するかですね。ライブラリーパートナー株式会社みたいなのを作って、委託するかですね。

○教育長

ボランティアだけではちょっと厳しいところがあるから、グループを作って各学校を支援しましょうよ。

○市長

時給いくらかじゃないとしないっていう人ではなくて、ガソリン代等がもらえればいいですよという方のみ。

○松本教育委員

子どもたちと関わっていたいっていう方もいらっしゃいますよね。気持ちに張り合いがあっていいですよ。

○中島教育委員

お金ももらわないでやり始めて、途中で辞めたいといったら、いや、辞めたら困るって言えないですよ。いくらかこうして規定があればやらないかんとこの責任感が出てくるけど。

○市長

ただじゃだめですよ。

○教育長

そういうやり方は、どこか1箇所なりやってみる価値はあると思う。

○市長

僕は、これからのライフステージの中で、一応 60 歳が定年になってますが、60 歳でも若い人はいっぱいいて、現役バリバリの人がいて、その人材資源をもったいないことにしてないかなといつも思うんです。年金をもらうのもずらされてて、働きたいっていうのもあるだろうし、働く人もいるだろうが、まあ、ちょっとこれで余生を送りたいわっていう。でも、黙って家の中に閉じこもっておきたくないわっていう手助けをするのはいいんじゃないかなと思うんですよ。

○学校教育課長

結構、一日はハードですね。業務内容は。

○市長

これで、週に5日間あって学校が、そのうち3日っていうのはしんどいかもかもしれないですね。いろんな趣味を持ってる人は、「せめてこの日とこの日は絶対休みたい」とか、「2日だったら行けるけど、3日はちょっと」とっていう人もいるかもしれないから、そこは、数を多く集めてローテーションを作ればいい。

急にワーカーホリックになるのは、朝起きて今日何をすればいいのかなとなった時に、何か始まるんじゃないかとマイナスの疾患が。それを、この日とこの日は、「よし、ネクタイ締めて学校行くぞ」ってなる意欲が健康保持することになるって思うんですが。そういう人材が多いところが、ちゃんと健

全に支えあっていけると思っています。

○吉田教育委員

何もすることがないとか、今日は何しようって考えるよりも、生活の張りがあるっていうのがいいのではないのでしょうか。

○教育長

学校が、受け入れ体制を整備しないといけないですね。

○市長

問題の共有は出来たと思いますが、結論が出ないですね。

○市長

次、公民館の運営状況説明をお願いします。

○生涯学習課長

元気な高齢者とかそういったところを作るのが、公民館ではなかろうかと思います。生涯学習課は公民館に特化したということで、今以上に公民館を推進して行こうと考えております。それがあって、4月1日に公民館長が民間から導入されたものと思っております。地域のニーズにあった、地域の特性にあった公民館講座とか事業を展開していきたいなと思っておりますし、先ほどから話がありますように人のたまり場とか、憩いの場になればいいなという風なことを考えておりました。

例えば、公民館条例の休館日で、土日が休みであるとか、祝日が休みであるという風になっております。こういったところは、全部開館をしたいなと思っております。それには職員が出なければならないという風になりますので、北部公民館は、年末年始は全部開いてますが、管理人としているところの土日には、ローテーションで職員が出ておりますので、ここはシルバー人材センターさんをお願いするとか、そういった方法で職員の方も軽減をしながら、一方で、公民館は毎日開けると、基本的なスタイルを持って全館開館、あと開館時間も、同じ公民館ですのでできれば開館時間も統一した方がいいのかなという風な思いもあります。

それから、同じような施設でありますので、利用料金は統一した方がいいのかなと思っております。そういったところも検討していきたいなと思っております。とりあえずは休館日をなくしたいと考えております。

○市長

それは、大変見事な発想ですばらしいんですが、要は人、これも労働環境の問題ですね。特に、地域協働課がいまコミュニティ作りをやってるじゃないですか、公民館との兼ね合いって、今、何か描いてるものってありますか。

○総務部長

それが、出発段階が2、3年前ですね、それが一つの目標として掲げたものの、なかなか公民館のコミュニティの受け皿とか、指導とか実現できてないという現実がありまして、これをどうしていくのかって非常に難しくなってきました、実際、地域協働課の職員に全て懸かっているというのが現状であります。

これから、その部分をそれぞれ6箇所の公民館を担っていけるものなのかってというのは、やはり、これから現場と十分協議をしながらやっていく必要がありますし、費用対効果をみた時に、当時27人の公民館職員を牽引してそのうち地域コミュニティに移行していくっていうのが出されてましたけども、なかなか現実的にはそうならないし、公民館職員を減らすことが非常に難しい現状というのに直面しておりまして、その辺の説明なり効果をどのように分析をしていくかなと非常にジレンマに悩んでいます。

できれば、公民館長とは単なる貸し館業務とかちょっとした管理だけで済めばいいんですけども、社会教育に基づくいろいろな講座や指導であるとか、新たな地域家庭の取り組みとかイベントなどの様々なニーズに追われているような動きもあって、それが整理できていない。これから協議をしてどこまで踏み込んでやれるのか模索しないといけない。

○市長

教育長から、僕がまちづくり運営協議会を小学校区にしたことをよくとめられるというか、中学校単位でよかったのにとよく言われる。それはまさに公民館行政がその枠組だからだと思う。

実際、僕も心の中では、土着的な地域の壁をはずせば、いわゆるまちづくり運営協議会の役人に何をさせるかって、レールを走らせることですね。線路ができて電車が走り出せばもう線路工はいらない、後は汽車を運転する人だけ。その汽車そのものが公民館であって、その運転をいろいろカバーしていくのが公民館職員であるという発想です。たまに線路の点検に来るくらいだね、それくらいの関わりであるならば、公民館職員の数は減らすべきではないし、逆に、地域協働課が最初にレールを敷いて、どうぞ走ってください、走り出した後、行ってらっしゃいって見送るだけで本当はいい話なんだけどね、そうならないところがあると思います。

○総務部長

逆に言うなら、その新しいまちづくり運営協議会が公民館業務を担っていただけの人材であれば、それが一番いいんですけど。差しあたって、正直今現場を見た時に、いま生月の山田でできた協議会、いま志々伎でできた協議会、田平でできますよといった時に、じゃあ、いまある公民館業務をその人たちが担っていけるのかなと、そういう面では現実問題厳しいんじゃないか。

そこに、どういう風に市職員のOBを送り込んで、サポートするかとか別な手立ても考えながら組織的にいかないと、逆に地域のお世話をするのがなくなれば地域が疲弊していくことになりかねないというのがあって。

○市長

だから、公民館長に市職員OBとか地域の人望の厚い人を選んでやってもらっているのはそこでもある。

○教育長

常に協働と地域の公民館が一体化しないと何のためにしているか、となる。地域協働の主な話、主な活動拠点というのは公民館そのもの。

仮に、田平町であれば、公民館の運営、社会教育を担当しているのは文化協会と体育振興会です。その人たちの主催業務しかほとんどない。その人たちが全部している。それを細切れにするんじゃなくて、健全育成会もある、区長会もちゃんとしている、文化協会もある、体育振興会もしているということであれば、そこに地域の施設も権限も、文化協会の会計は、行政はされないつつばねるのではなくて、自分たちが雇っている人たちが老人会も含めて会計などしてもらえるならば、逆に活性化すると思う。

田平以外は、細切れにしたから言わないけれど、せめて田平くらいでモデル的に取り組んでももらいたいと思う。それは最初にそうしますと宣言して議員さんたちと納得した。その方が気持ちのある職員が運営した方がうまくいくという話になったので、南部のように3つも4つも別れたところに一緒にとは言われなくても、できそうなところは、大島や田平にはひとつしかないのだから、そういうところには、ぜひ、指定管理で払うのだから、投資などして、社会教育のところに指導するポジションを一人か二人配置すれば可能だと思う。

○総務部長

要は人材ですよ、可能性はないとはいえない。

○市長

仕組みはまとまっている、田平の場合はね。

○総務部長

相当広い議論の時間が必要になると思う。ある意味、支所が中心になってやっているという中で、集落支援員もやっているが、なかなか地元の人ではないため暗礁に乗り上げているところもある。教育長がおっしゃったように理想はそれが望ましいと思う。

○教育長

事業が交付金へ移動しているんだけど、地元の人にいないならいらないと解決してもらって、これとこれのしたいと交付金へ移してもらえばい

い。われわれが決めると、合併したから潰したと言われる。

○市長

田平がそうであればいいな、大島はそういくだろうなと思いながら、他のところは公民館の設置範囲と運営づくりが少しずれているから、そこは複雑になってくる。それは取り組んでいきましょう。

いずれにしても、公民館を土日開けるということについては、どういう人材を充てるかっていうのを考えていかないと。

○教育長

それはシルバー人材センターでしょ。

○市長

加えて、実は8月1日に退職校長会、現職校長会の合同の研修会がありまして、私、講師に呼ばれている。そこで、さっき言った図書支援員や公民館の人材にぜひ先生方人肌脱いでくださいよって、一応言うだけ言ってみます。

以上、議題としてのご報告を受けながら、少し問題を共有できたと思います。

○市長

次に、その他の平成27年度の平戸市教育委員会の自己点検評価報告書についてご説明をお願いします

○教育次長

平成27年度平戸市教育委員会の自己点検報告書につきましては、これは毎年地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、市議会への報告用でございます。

報告の内容につきましては、先ほどの教育委員会でも述べさせていただきました。27年度に執行した事務事業について点検評価を行いまして、大項目として1ページの[教育委員会の活動]、主に3つの柱になっておりまして、4ページの(2)教育委員会が管理執行する事務、8ページの(3)教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務の3項目につきまして、それぞれ評価を行っています。

中でも、3番目の教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務については、これまでのいろいろな議会等からの指摘の反省に先立ちまして、平成27年度に実施いたしました、事務局内の各課の事務につきまして、第2期平戸市教育基本振興計画の施策ごとに項目ごとに整理したうえで、実施時期と実施内容について知っていただきたいなと。それぞれの項目において、自己点検評価をつけさせていただいています。それは、内部協議、あるいは、教育委員会の審査を経て、評価の基準を記載しています。

この指標基準については、第1期とは異なり、目標の達成度を客観的に判断できるような指数を事業ごとに示している。基準値は平成26年度を基準値として、目標は最終年度の31年度としています。それぞれの各課の事業を掲載させていただいています。

最後30ページですが、教育委員会で行った自己評価以外に外部からの意見を加えまして、教育委員会に2名の方からご意見をいただき添付しております。直前の教育委員会で審議し承認をいただいております。

○市長

何かその中で特筆すべきことはありますか。これは耳が痛かったなっていう話とか、これは特に褒められたっていうのは。

○教育次長

1件、ふるさと教育の充実ということで、わたしたちの平戸市とか平戸検定ジュニア版。これは第2期で計画を作ったので、27年度末に策定したということで、28年度に向けての事業になるので、基準値と実績については、何もなかったと訂正をしたところです。

○教育次長

一応、項目ごとに第2期のそれぞれに項目がありましたので、項目としてあげさせていただいているということです。

自己点検の評価の中で、外部の意見のところ、教育委員さんの研修は、学校現場の視察を去年1回しかできなかったのも、やはり多くの学校を見ていただいて、指導にあたってほしいというご意見がありましたので、本年は1回行っていますが、数回行うようにしたいと考えております。

○市長

それでは、この件については何もないですか。

では、最後の総合教育会議のあり方について、意見ををお願いします。

○教育総務課長

去年、初めて総合教育会議が設置されましたので、その目的、根拠、出席者、あるいは、去年4回実施しておりますので、その協議内容について簡単ですが載せていただいています。

8市を調べたところ、年間2～3回実施している。昨年は総合教育会議の出だしということで、教育大綱、総合教育会議の要項とか大綱についての協議がほとんどでした。

ただ、珍しいところでは大村市では、中学校が、学校給食がないため、その協議が、また、どこの市だったかは忘れましたが、学力調査に基づく協議を行ったというのがありました。

○教育長

市長との協議、教育委員会との協議は、何か特別な事情が起こった時には行わなければならないと思いますし、そういうことが起こらないように願っている。総合教育会議は、法定されている制度でありますから、年2回するのか、それとも議会ごとに4回するのか、一定のルールを決めておくべきだと思います。

年に2回～3回の定例の会を設け、あと、臨時会を設ける。そう決めておいた方がよいと思っています。

○市長

年3回にするならば、例えば新学期始まって学校に慣れてきて6月か7月に入る夏休み前に1回とか、3学期はどたばたでむしろ予算編成が迫られている時にやるとか、年末の11月が教育委員さんの任期だから、そこでその歓送迎会も含めて11月にやるとかですかね。

○教育長

11月は教育委員の研修会があるので、6月、10月、2月ということでどうでしょうか。

○市長

先ほども言いましたように、実は8月1日に退職校長会で話をする事になり、テーマをいただいています。それが少子化です。子どもたちがどうやったら地域に愛着を持って将来地域にもどってくるのか、まずは市としてどのような施策を展開していくのか問題共有情報共有したい。

次に、市長としてどういう教育をやってもらいたいと思っているのか、そういうことを念頭において、やはり、一旦は外に出たけど帰ってくるぞっていう思いを抱き続けるために、どのようなことを学校に求めるのかっていうのを話してほしいということと、そういったものを含めて人材育成とか地域のあり方とか語ってくれというので、一生懸命頭を絞りながら、論理を組んでいるところです。

今日はそういった意味では、この自己点検表をいただいて、僕が間違った認識をしないという意味では、この資料を見て学べるなという資料をいただいた。

○教育長

お役に立つかわかりませんが、イングリッシュタウン事業っていうのをやっていますよね。この中からイングリッシュキャンプというのを実施した。小学5、6年生に対してやりました。小学校でアルファベットもわからないのにとしたら、定員40人のところ、応募が多く2倍の80人で実施した。やってみて子どもたちとかALTの使い方も含めて非常に意義あるものになった。

平戸市の特色ある教育の一目ある方向性というか、歴史、海外に開けた町として、他市より一色違う教育ができるのかなとも思っています。

○市長

以上で終わります。

閉会